都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書(推進事業)

事業費 (要望額)		8,895,000円	(うち交付金 8,89	5,000円)	都道府県名		秋田県	
	うち地域提案メニュー分	0円	(うち交付金	0円)	事業実施年度		平成19年度	
現状と課題(※計	├画地区等における現状を踏	まえて、課題を数値等も交え	て具体的に記述すること。)					
経営力の強化	平成22年度までにこれら これまでも県では、市町 については、平成20年5	の担い手へ農地の65%を集村の協力を得ながら、独自に 月までに既に組織化されたも にあるものと見込まれる。併	種することを目的としている 「担い手農家台帳」を整備し のを含め、506組織が設立	。 、認定農業者の確保に取り組 されている。このように一定	んだ結果、平成20年3月末 の担い手数は確保したものの	に9,89; 、今後は、§	業経営を行う認定農業者や農業法人、集落営農総 5経営体を確保し、また小規模農家などを含めた 更新時期を迎えた認定農業者の高齢化等により の見直しなどの試行錯誤が予想され、経営を軌近	た 集落営農組織 再認定率が低下
課題を解決するた	こめ対応方針(※上記の課題	に対応させて記述すること。)					
経営力の強化	め、立ち上がったばかりの	集落営農組織に対しては、県	や市町村に設置されているワ	ンストップ相談窓口の活用や	技術・経営管理の両面からの	フォローア	認定農業者の確保・育成に努める。また、認知 ップ活動を展開するとともに、まだ対応を決めた 成し、これらの経営体が本県農業の相当部分を持	かねている集落
都道府県における	日標関係		-					
政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況		成果目標の具体的な実績		備考	
			計画時(平成18年度)	実施後(平成19年度)	目標(平成19年度)	達成率		
担い手の育成・ 確保	認定農業者等担い手育成対 策の推進	認定農業者の育成	9, 651経営体 (平成19年3月末)	9,895経営体 (平成20年3月末)	10,000経営体 (平成20年3月末)	69. 99	6 9,895経営体 - 9,651経営体 10,000経営体 - 9,651経営体 × 100 = 69.9%	
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積率の増加	担い手への農地利用集積率 43.8% (平成19年3月末)	担い手への農地利用集積率 45.8% (平成20年3月末)	担い手への利用集積率を 1.3%増加(目標集積率: 45.1%)	153. 89	6 — 利用集積率の増加実績2.0% 利用集積率の増加目標1.3% × 100 = 153.8%	

事業実施地区数

(ア)

評価対象外地区数

(イ)

評価対象地区数

(ア) - (イ)

	評価対象外の地区がある場合	総合所見
	その代表的な理由	
5	_	「農薬飛散防止普及活動緊急支援」の実施により、農薬の低減技術や飛散防止対策など、農業に関する技術の高い農業者の育成に努めた。しかしながら、更新時期を迎えた認定農業者の再認定率が低下し、認定農業者の育成数は増加目標の69.9%の達成率に留まった。今後は、新たに設立された集落営農組織の経営を軌道にのせ、経営体の確保を図って行く必要がある。担い手への農地利用集積の促進については、県農業会議の他、市町村農業委員会が「集落農地利用調整」、「優良農地確保支援対策」等の事業を積極的に行った結果、153.8%の達成率となった。今後も、県、市町村、農業委員会や担い手育成総合支援協議会などの関係機関が一体となって、認定農業者等担い手への農地の利用集積を促進して行く必要がある。

国による点検評 価

県計画の担い 手への農地利用 集積率の増加に ついては、目標 を達成してお り、農地の利用 集積が促進され たと判断する。